

令和元年度第3回自立支援協議会こども部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年10月28日(月)午後1時30分～午後3時30分(非公開開催)
2. 開催場所 市役所4階 会議室S2・3
3. 出席者 (委員)*団体名のみ記載

教育研究センター、(特非)千楽、浦安手をつなぐ親の会、浦安市自閉症協会、千葉発達障害児・者親の会「コスモ」浦安グループ、(一社)こども未来共生会、(特非)かぶあ、(福)パーソナル・アシスタンスとも、(特非)ワーカーズコープ、(特非)発達わんぱく会、(福)なゆた、(特非)アリスのうさぎ、千葉県立市川特別支援学校、千葉県立船橋夏見特別支援学校、浦安市立小学校長会、浦安市立中学校長会、こども課、浦安市子育てケアマネジャー、こども発達センター
(事務局)障がい事業課、障がい福祉課

4. 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 第3回自立支援協議会の協議内容の報告
 - (2) 第2回こども部会の振り返りと今後の事例検証の展開について
 - (3) 事例検証
 - (4) その他

3. 閉会

4. 配布資料

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 議題(1) 資料 | 第3回浦安市自立支援協議会 報告 |
| 議題(2) 資料 2-1 | 第1回作業部会の振り返り |
| 議題(2) 資料 2-2 | 令和元年～2年度までのこども部会の事例検証の展開について |
| 議題(2) 当日資料 | 各関係機関の支援対象となるこどもの年齢 (ver2) |

5. 議事概要

- (1) 第3回浦安市自立支援協議会 報告

■説明(リーダー・サブリーダー・事務局)

第3回浦安市自立支援協議会で協議された内容を事務局とリーダー、サブリーダーから説明。

■主な意見

特になし

- (2) 第1回作業部会の振り返りと今後の事例検証の展開について

■説明(リーダー・事務局)

資料に沿い、第2回こども部会の後に行われた第1回作業部会についてリーダーから振り返り

の説明と、今後も行っていく事例検証の展開について共通認識するための説明を行った。
また、前回の部会で挙げられた意見をもとに修正した、当日資料「各関係機関の支援対象となるこどもの年齢（ver2）」について、事務局より修正点を説明した。

■主な意見（リーダー：リ、委員：委、事務局：事）

委：資料に掲載されている、第一回作業部会のホワイトボード画像は、事例把握の図になっている。事例検証の中でも具体的な支援機関について結論までたどり着かなかったが、今後この事例はどのような展開になるのか。

リ：このホワイトボードの画像は、事例検証の中で記載したものであり、最終形態ではない。事例検証の中で出てきた意見をもとに、関係図などを作成していきたい。

委：事例検証のキーワードを「連携」にしたことがとてもよかった。今後、各機関が行っているこども関係の事業などについて情報共有したり、こどもに関係する施設にチラシを設置するなどの連携が図れるとよい。子育てで困っている保護者へ支援の情報を届けることで、解決できる課題もあると思う。

（3）事例検証

■説明（サブリーダー）

花子さん 13 歳（中学 1 年生、特別支援学級、ADHD 軽度の知的、療育手帳 B - 1）の母親の友人からこの家庭の支援について相談を受けたという架空事例を用い、各委員の所属ではどのような支援をするかについて協議する。

事例概要：

- ・ 4 人家族：花子さん、母、妹、祖母（認知症）、（父はいない）
- ・ 花さんが放課後に万引き。母は平日仕事をしており、放課後の過ごし方に不安を感じている。
- ・ 母も体調がすぐれず、家事やこどものかかわりに疲弊している。

■主な意見（リーダー：リ、委員：委、事務局：事）

（事例検証途中の意見）

委：相談支援事業所の具体的な役割について教えてほしい。

委：利用者からの依頼を受けて、アセスメントを行い、サービス等利用計画案を作成し、障がい福祉サービスの利用につなげる役割を担っている。利用者の意向に沿ったサービスや事業所の情報提供を行い、選んでもらう。高齢者の分野でいう、ケアマネージャーのような存在。

（事例検証後の意見）

委：担任教師が日常生活部分についても支援を行うとよい。学校生活だけでなく、日常の困りごとについて、保護者から担任教師に相談してもらい、サービスの情報提供や保護者の困り感を聞くということが実施されていくことが望ましい。

委：まずは、基幹相談支援センターで相談をし、土日に営業している事業所につないでもらう。また、家庭全般に課題があり、母も疲弊していることから浦安市の総合相談窓口で、ひとり親家庭の相談窓口の紹介や、家庭生活の相談を受けることができる。

委：利用できるサービスがあるにも関わらず、13歳にまでどこにもつながらなかったことが浮き彫りになった。つながってしまえば、利用できるサービスはたくさんあるはず。

スクールソーシャルワーカーが関わっていたのか。すべての学校でそのような方が福祉サービスについて情報提供できると、問題解決が進むのではと感じた。

さらに、療育手帳を取得していることから、障がい福祉課は関わっているはずなので、そこから学校につなげる等、教育と福祉の連携の重要性を感じた。

委：学校、相談支援事業所、児童相談所、こども家庭支援センターなどの関係機関が集まって、ケース会議をする必要がある。

委：サービスだけでなく、地域コミュニティ（警察・店舗・自治会・子ども会）との連携で、本人のことを知ってもらい、力を貸してもらおうこともできるだろう。

委：スマホのGPSなどの利用も一つの方法。千葉県の子供等虐待防止支援事業も利用できるだろう。

委：サービス等利用計画作成のための計画相談支援だけでなく、話を聞いてもらうなら、一般相談の利用も考えられる。

委：学校側が、個々の家庭の事情について積極的に聞き出すのは非常に難しい。今回の事例では、母親から情報が出てきた。よく、「情報はとりにいくもの」と言うが、学校側も不足している部分があったのかもしれない。

市の福祉に関する情報や相談機関について理解が不足している教職員も多いと思うので、研修等行っていく必要があると感じた。

委：こども発達センターとまなびサポートで、令和元年度から連携を深めていこうと勉強しているところ。実際のケースを通じた連携で、課題が浮き彫りになってきたし、連携も深まってきた。

委：支援学級に通学していたが福祉サービス利用無しだったケースで、保護者仲間の助言で福祉サービスにつながったケースがあった。保護者のつながりは素晴らしい。

（4）その他（委員や事務局からの報告事項）

■説明（リーダー：リ、委員：委、事務局：事）

委：台風被害で、法人内の千葉県南部にある事業所が被災したが、避難所ではこどもや障がいのある方が入れないような、差別的な対応を受けている現実があった。法人事業所では、被災はしたもの、食料等を確保し、事業所を避難スペースとしてオープンした。実際は、車が通れなかったり、通信手段がなかったりで避難者は来られなかった。このような被害を想定し、障がいのあるこどもたちが安全に安心して避難できる場所の情報共有の避難体制ネットワークを、こども部会でも構築していけるとよいと感じた。

リ：11月9日に行われる「はっぴい発表会」について周知。

事：11月2日に行われる「障がいのある人もない人もかがやくまちうらやす」と「ヘルプマークのチラシ」について周知。

■主な意見

特になし